

令和6年度予算編成方針

1 国の動向

本年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太の方針）では、国内外の環境変化に対応したマクロ経済運営の基本的考え方を示すとともに、「新しい資本主義」の実現に向けた構造的賃上げの実現や人への投資、分厚い中間層の形成に向けた取組、デジタルトランスフォーメーション（DX）・グリーントランスフォーメーション（GX）、スタートアップ推進や新たな産業構造への転換など、官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行に向けた基本方針を示している。

また、少子化のトレンドを反転させるべく、「こども未来戦略方針」に基づき、今後「こども・子育て支援加速化プラン」の3年間の集中取組期間において、児童手当の拡充をはじめとした様々な取組を、国民に実質的な追加負担を求めることなく、安定的な財源の確保とともに政府を挙げて推進していくこととしている。

当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図りながら、今後も機動的に対応していくとともに、令和6年度予算編成に向けた考え方では、「骨太方針2023、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」として、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額確保について、前年度同水準を維持するとしている。

2 本市の財政状況と見通し

本市の令和4年度一般会計の決算は、実質収支が約5億9千万円の黒字となった。歳入では、市税が約199億6千万円で前年度に比べ約2億6千万円の増となったが、地方交付税は約212億4千万円で、前年度に比べ約3億8千万円の減となった。このほか、ふるさと納税などの寄附金は約11億8千万円で、前年度に比べ約1億円の増となった。歳入全体に占める市税な

どの自主財源の割合は32.3%で、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金が減になったことなどにより、前年度に比べ2.7ポイントの増となったものの、地方交付税などの財源に依存する財政構造となっている。

歳出では、義務的経費が約431億4千万円で、子育て世帯や住民税非課税世帯等への給付金など扶助費の減により、前年度に比べ約16億6千万円の減、投資的経費が約75億8千万円で、災害復旧事業費の増などにより、前年度に比べ約3億4千万円の増、その他の経費が約371億3千万円で、ひろさき事業復活支援金をはじめ地域経済対策に係る補助費等の増などにより、前年度に比べ約16億8千万円の増となった。歳出全体に占める義務的経費の割合は49.1%で、前年度に比べ2.1ポイントの減となっており、新型コロナウイルス感染症対策として実施した子育て世帯等への給付金などの減に伴い、扶助費の減少割合が高い結果となった。

財政健全化の指標については、実質公債費比率が6.5%、将来負担比率が46.8%と、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており健全性を保っている。

市財政の今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、個人消費やインバウンド需要の回復など、コロナ禍からの脱却が進み、地域経済への波及効果が見込まれる。一方で、社会情勢や物価高を背景に人件費、燃料費、光熱費など経常経費の増加が続くと予想され、さらに令和6年度は、小・中学校や健康づくりのまちなか拠点の整備といった大規模建設事業が見込まれることから、これまで以上に歳入歳出の収支均衡の堅持を意識しながら、将来に向け健全な財政基盤の確立を図る必要がある。

3 令和6年度予算編成の基本方針

令和6年度予算編成は、総合計画後期基本計画の基本方針である、子どもから高齢者まですべての市民が健康で長生きできるまちづくり、そして、それに留まらず雇用の創出と所得の向上などにより若者をはじめすべての人々がいきいきと住み続けられる「健康都市弘前」の実現に向けた取組を最

重点に推進することとする。

また、地域の将来に関わる少子化対策・こども政策や、現在、優先的に取り組むべき物価高対策などについても、国や青森県における動向を注視しながら情報収集を徹底し、知恵を出し合って効果的となる取組を進めることとし、以下の基本方針により編成する。

(1) 総合計画後期基本計画改訂方針に基づく予算編成

事業の構築、見直しにあたっては、次の前提条件を踏まえたうえで、総合計画後期基本計画の改訂方針に基づいた取組を検討すること。

※以下、「令和6年度弘前市総合計画後期基本計画改訂方針」からの抜粋

<前提条件>

- ① 男女共同参画や広域連携の考え方にに基づき、市民や学生、子ども、コミュニティ、事業者と力を合わせ、協力・連携すること
- ② 令和5年度に実施した総合計画の一次（内部）評価及び総合計画審議会による二次（外部）評価
- ③ 国連の持続可能な開発目標であるSDGsの理念
- ④ デジタル技術活用により産業構造の変化を進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）
- ⑤ 脱炭素社会を実現するためのグリーントランスフォーメーション（GX）
- ⑥ その他、社会経済状況や市民ニーズの変化

<改訂方針>

「健康都市弘前」実現のため、リーディングプロジェクトを構成している、先導的な計画事業の強化・見直しや、新たに先導的な計画事業に取り組むことを十分に検討すること。

なお、総合計画後期基本計画で掲げた各分野の「目指す姿」や「政策課題指標」「施策成果指標」の達成に向け、令和8年度までの計画期間における取組を段階的、効果的に展開するため、令和6年度以降の取組内容について議論・検討を尽くすこと。そのうえで、令和6年度に重点的に取り

組む施策・事業を明確化し、次の視点により予算見積りを行うこと。

① ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまちづくり）

ア 子どもたちの健康と運動の推進

- ・子どもたちの健康と、安心して子育てできる環境の更なる充実に向けた取組

イ 働き盛り世代の健康と運動の推進

- ・働き盛り世代を中心とした市民の運動習慣定着や健康意識の向上に向けた取組

ウ 高齢者を含むすべての世代の健康長寿の推進

- ・市民が気軽にできる「運動」「食事」「健診」の3つの側面を踏まえた市民の健康寿命延伸に向けた取組
- ・高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりに向けた取組

② まちの健康（快適な暮らしを送れるまちづくり）

ア 足腰の強い産業の育成

- ・健康医療関連産業の誘致・集積に向けた取組
- ・各種産業の労働力不足解消に向けた取組
- ・訪日の更なる伸び代が期待される国・地域からの外国人観光客の誘客に向けた取組

イ 中心市街地の機能強化

- ・中心市街地活性化ビジョンの実現に向けた取組

ウ 住みよいまちづくりの推進

- ・当市全体の環境負荷を軽減するカーボンニュートラルに向けた取組
- ・ICTを活用した新たな除雪技術の導入等に向けた取組

③ みらいの健康（地域の未来を担うひとづくり）

ア 地域課題に取り組む人材の育成

- ・町会活動の活性化に向けた取組
- ・地域活動の担い手育成に向けた取組

イ 地域産業を支える人材の育成

- ・農業・商工業・福祉分野等、地域産業の人材確保に向けた取組

- ・若年層の地元定着に向けた取組
 - ・市外に出た若年層等のUターンを促進する環境整備に向けた取組
- ウ 学習環境等の整備
- ・児童生徒の学力向上に向けた取組
 - ・快適に学校生活を送れる環境整備に向けた取組

(2) シーリング方式の一部見直し

経常経費及び政策的経費については、シーリングを継続し、前年度一般財源ベースを要求上限とする。

ただし、令和6年度予算においては、人件費や物価高に伴う燃料費・光熱費・業務委託料の上昇分について、それぞれ特殊事情としての要求を認める。

各部局においては、限られた財源で最大の効果を生み出すよう、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して行うこと。

なお、各部局の予算見積上限額は、予算編成要領により別途通知する。

(3) 新規取組に係る特別枠の設定

「健康都市弘前」の実現に向けて優れた効果が期待できる新規取組は、シーリングとは別に特別枠を設定する。

特別枠の要求上限額は設けないので、持続可能かつ効果的な取組となるよう、財源確保も含め、部局内で十分な議論を重ねたうえで、積極的な提案をすること。

特に、デジタルトランスフォーメーション(DX)・グリーントランスフォーメーション(GX)の取組は、「健康都市弘前」の実現にも資するものであることから、積極的に検討すること。

(4) 政策的経費の査定

政策的経費の要求においては、総合計画後期基本計画改訂方針の主旨を十分に踏まえたうえで、既存事業の見直しや新規事業の検討を行うこと。

政策的経費の査定にあたっては、総合計画後期基本計画と連動した予算とするため、当該内容を考慮しつつ効果的な取組を優先し予算を配分するものとする。

(5) 経常収支比率の改善

経常収支比率の改善に向け、事業の取捨選択、施設の統廃合などにより経常経費の削減に継続的に取り組んでいく必要がある。事業の削減や見直しのほか、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による業務のデジタル化・効率化を積極的に検討すること。

また、特定財源の充当により経常収支比率の改善につながることから、国・県補助金の活用はもとより、補助金未活用の事業については、補助制度に合わせて事業内容を見直すなど、柔軟な視点をもって特定財源の確保に努めること。

(6) 一般的取組事項

① 年間の事業計画の把握

予算見積にあたっては、年間の事業計画を十分に検討し所要額を見積もること。

また、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に関係する事務事業については、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

ア 国・県の動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の活用を図ること。また、制度改正等に対しては適切に対応すること。

イ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。

ウ 市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精査し、補助率等の見直しを検討すること。

エ 仕事の仕方を見直し、職務遂行能力の向上や人材を育成する観点から、全ての事務事業について見直し・整理を行い、職員数や事務量の適正化に努めるほか、時間外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。

オ 分担金及び負担金や、使用料及び手数料については、実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の適正化・公平化の観点から

見直しを検討すること。

カ 市が保有する財産について、有効活用の検討を行い、処分や貸付などを積極的に進めて財源の確保に努めること。

③ 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計においては、安定的な運営のため、保険料の徴収率向上や給付費の適正化などに取り組み、財政の健全化に努めること。

企業会計においても、効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入は原則として制度上の基準額以内とする。

4 結び

令和6年度は、総合計画後期基本計画の2年目にあたり、令和5年度に実施した総合計画の一次（内部）評価及び総合計画審議会による二次（外部）評価を踏まえ「健康都市弘前」の実現に向け、取組を加速させ、市民生活に定着させていく重要な年であると位置付ける。

予算見積りにあたっては、前例にとらわれない分野横断的な視点と発想をもって、特別枠を活用した新たな事業を積極的に提案するほか、既存事業についても、目的や目標に対する成果を十分に検証したうえで「選択と集中」を徹底し、一層の効率化を意識していく必要がある。

そのため、職員一人ひとりが時代に即した柔軟な視点を持ちながら、市民生活や地域経済状況、さらには、財政状況についてもしっかりと認識したうえで、創意と工夫によって効率的で効果的な行財政運営に取り組まれるよう最大限努力されたい。

以上の方針をもって、令和6年度予算を編成するものとし、予算編成の細部については別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。